

続・京都地域情報・文化遺産データベースの全国展開について

―武蔵国と山城国愛宕郡を事例に―

山田 洋一

(京都府立総合資料館歴史資料課)

はじめに

京都地域情報・文化遺産データベース（以下「本データベース」）の特性の1つは、ほぼ現在の大字にあたる近世村町単位に古文書所在情報など各種情報を取り込み、各種検索に対して、結果を図等によって対応・提示できることである。この本データベースが対象とする地域は、京都府全域を視野に入れながら、まだ山城地域の愛宕、葛野郡に限られている。そのため全国の情報を取り込み、検索、結果の提示ができるという全国展開の可能性が見えにくくなっているように思われる。本稿では前回の報告書¹に掲載した「京都地域情報・文化遺産データベースの全国展開について」に続き、本データベース研究の補足とするため、全国展開の必要性と基礎作業としての全国的な地誌編纂で作成された郡村誌用の村界図の作成例を報告したい。

なお、今回も、本データベースの技術的なことは述べていないこと、図は本データベースによって作成したものではなく手作業的に作成したものであり、例としての掲載に止まっていること等はあらかじめ御了承いただきたい。

1 本データベースの全国展開の必要性

―明治初期武蔵国領主別行政村配置図と「非領国」より

前稿では、明治初期の状況を示すが、全国の近世村（ほぼ大字）と領主に関する資料である「旧高旧領取調帳（以下「旧高」）」の情報を本データベースに取り込み、領地を検索したとして、その結果を明治初期等国別領主別行政村配置図（以下「配置図」）として掲載²し、可能性、必要性を確認した。本稿でも、続編として付図1～6の明治初期武蔵国領主別行政村配置図、同国内拠点藩行政村配置図、同国外拠点藩行政村配置図、同幕府直轄地行政村配置図、同旗本行政村配置図、同伝統権門行政村配置図を作成し、提示して可能性を確認したい。これらについての作成方法等は前稿を参照願いたい。

なお、本稿では、太閤検地における村切りから生じた、生活単位としての共同体は、単に「村」を使用し、その村に1領主、又は複数の領主の領地が設定される場合には、その領地を「行政村」として使用している。

近世武蔵国は、「天正一八年（一五九〇）徳川家康の関東入部以来約二七〇年にわたり、（中略）徳川氏の直接的な権力基盤であり、また幕藩権力の中央たる地位を占めてきた」地域であった。所領構成は「徳川氏が関東支配にあたって江戸城を居城とし、近傍に蔵入地（直轄領）と小知行の家臣団、遠方ほど大知行の重臣を配置した原則が維持されていた」。また、「武蔵国は蔵入地と小知行者の所領、大名領とその飛地、および寺社領などが散在し、入り組んだ複雑な所領形態」³であったといわれる。

ところでこの「複雑な所領形態」を表現する用語として「非領国」が従来よく使用される。この用語は、1958年（昭和33年）の安岡重明氏の論考「近畿における封建支配の性格—非領国に関する覚書—」⁴によって提唱された「非領国」論からはじまる。このうちの「領国」は、明治維新を主導した西国雄藩の一元的に土地人民を支配する体制の地域、「非領国」（「領国」に非らざる国）とは、近世後期の河内国丹北郡を例として、幕府、藩、旗本、公家などの多数の領地が入り組み、支配違いの裁判は幕府の奉行所などが所管する、幕府、領主の二元支配だった地域とされる。地方知行制の課題⁵もあるが安岡氏の論考を意識せずにこの用語を使用するときは多数の入り組み状態の「複雑な所領形態」の地域を指すように思われる。

関東での「複雑な所領形態」の一端⁶が付図1～6、上方のそれも前稿で掲載した7明治初期摂津国領主別行政村配置図、8明治初期河内国領主別行政村配置図等によって読み取れる。念のため、「非領国」論における「領国」にあたる佐賀藩の所領形態（本藩と支藩の行政村のみであるが）を前稿の14-1明治初期肥前国領主別行政村配置図、-2明治初期肥前国佐賀藩領及び支藩領行政村配置図でみてみると、同じ複雑な所領形態が見られる。同藩の場合、支藩の小城藩、蓮池藩、鹿島藩の支藩は全く独立してはいなかった。参勤交代を行う大名格ではあるが知行はあくまで佐賀本藩から与えられる内高で、大配分として、行政村（知行地）の支配が任されていたのであった。これら3藩以外に、配置図には、事情⁷があり行政村を記載できなかったが、親類・親類同格・家老・着座の家が定められ、大配分としての行政村（知行地）、小配分の家臣の行政村があり、これらが入り組んだ複雑な所領形態が見られるはずである。

このように「非領国」、「領国」とも、同じ形態を確認できるが、その度合を言葉で表現することは困難である。そこで相給率という指数でみてみることにしたい。

村、行政村については、先に述べたが、複数の行政村が設定される村を相給村、設定された行政村を相給行政村とする。一定地域の全ての村に対する相給村の割合%を村相給率、同じく全ての行政村に対する相給行政村の割合%を行政村相給率、どちらも率が高いほど複雑の度合いが強いということになる。付図と別稿で「非領国」の率%（村相給率%・行政村相給率%）を見ると、武蔵国（43・70）⁸、摂津国（16・32）、河内国（10・18）⁹である。なお、「非領国」の肥前国は佐賀藩が1国を領していないので、西国雄藩と同類で、2国を領していた鳥取藩を見ると、因幡・伯耆国の合計の率（61・84）¹⁰、同じく徳島藩の阿波国（57・92）¹¹である。佐賀藩も同程度と思われる。これらと先の配置図からすると「領国」と「非領国」の意

味が逆転してしまい、今後、この用語の使用については再検討が必要かと思われる。

このように本データベースによって、行政村の配置、（相給率も）を図化して、客観的に比較できるとすると、従来いわれてきたことと逆転する結果が確認できるといえる。また、比較することによって一地域の特性も確認することができる。付図6は、武蔵国における伝統権門（寺社等）の行政村が多数あることを示しているが、上方八か国の一つ22万石の山城国は、伝統権門（禁裏、公家、寺社等）の領地石高が6割を占め、相給率は（46・87）¹²で、行政村の配置は別稿¹³から複雑を極めており、全国的にも特別な地域であることがわかる。

本稿では一部の地域を図化しただけであるが、本データベースによって全国の図が提示できれば、それぞれの地域や広域地域の諸分析がより客観的な比較によって可能となるとと思われる。これによっても本データベースの全国展開の必要性が確認できると考える。

2 本データベースの基礎作業としての近代地形図等による郡村誌用村界図の作成

一（山城国）愛宕郡一

本データベースの特性の一つは、ほぼ現在の大字にあたる近世の村町単位に各種情報を提示することである。一般的には、郡などまとまった地域の各年代の村町界図によって行われる。この図にはWeb上で利用できる行政区画変遷WebGISなどの活用が可能であるが、残念ながらこれは1889年（明治22）からの図となっており、本データベースが大字単位（ほぼ近世村）に、また情報源の一つとして郡村誌（明治8～18）¹⁴の情報の提示を行うことを目標としていることから使用できない。そのため今後の展開の補足とするため、手作業ではあるが、近世村界図、及び郡村誌の情報提示に使用する村界図の作成を行うことにした。

結果は、京都府域の一部でしかないが、付図7である。案を付しているのはまだ検討すべき今後の課題があるからであるが、次に作成の概要を報告したい。なお、今回作成した近世村界図は郡村誌用とほぼ同じため掲載は省略している。

作成概要

ア 作成目的 本データベースの特性である大字単位（郡村誌村）の情報提示用の図に使用する。

イ 作成範囲・目標

府域を目標としているが、試行として都市京都に隣接する愛宕郡とした。郡村誌の村界図を、測量に基づく近代で最も古い地形図を基礎として作成する。前段として近世村界図を作成する。（当時に近い状況〈村間の距離、位置、道路、河川等地勢〉を正確に知るため）

ウ 作成方法

- a 村が最も多い時期（近世末期）の村（近世村）界をまず確定するため、全国を網羅し、愛宕郡の場合は明治元年の村が記載されている旧高（国立歴史民俗博物館データベース）より村を集約する。（表「郡村誌村及び旧高旧領取調帳村等一覧」参照）
- b 測量による近代の地形図で愛宕郡を網羅する最も古い「正式2万分1地形図（以下、正式図）」（明治25～44年測量・改正）をスキャニングして、描画ツールソフトを使用したパソコンに取り込み、ソフトの機能を使用し、正式図の（近代の自治体）村界線をトレースする。
- c 正式図記載の（近代自治体）村は近世村（aでの集約村等）が合併して成立するが、その近世村をジャパンナレッジの『日本歴史地名大系』で（近代自治体）村ごとに確認する。次に同じくその近世村域に該当する現在の字名を確認し、その界線を、最新の住宅地図、京都市都市計画図（1万分1）を参照して、パソコンの正式図上にトレースする。
- d 正式図では市街地（市部）化している近世村等についても、cと同様の作業を行う。但し、小域の村等は図化を省略した。
- e 確定したc dの村界図にもとづき郡村誌の村の界を調整（合併村など）、確定する。
- f 郡村誌の村名、番号を付与する。

エ 課題

- a 住宅地図の字界と正式図の村界が合わない場合がある。（正式図を優先した）
- b 住宅地図に字と同格に国有林（元は領主のいわゆる御林など）の界の記載があり、どの近世村に含まれるのか判断に迷った。（「京都府地誌 愛宕郡郡誌」などを参考に判断したが今後検討が必要かと思われる）
- c 山間部の村界は当時の状況を反映した線なのか、上賀茂村など近世村の絵図と今回作成した村界の形状の比較等から課題が残る。
- d 付図7の村の面積と近世の石高が比例しない。（近世の情報を面積で表現する場合問題があり、工夫が必要）
- e 目視による線のトレースには時間を要する。（仕様書を作成して字界のデータを保有している事業者にも依頼することもありえる、また付図8武蔵田園簿による武蔵国豊島郡村別田畑割合図のように村界を簡易に作成することも可能である）

オ 今後

一応作成を終えたが、現時点では、愛宕郡の郡村誌用の村界図は、付図7しかないように判断されるので、エの課題等を踏まえて、案を付して使用してはと考える。

おわりに

掲載した武蔵国の付図、「非領国」から全国展開の必要性を確認し、大字（ほぼ、近世村、

郡村誌の村) 単位で情報発信する本データベースの補足とするため、手作業であるが愛宕郡の郡村誌用の村界図を作成した。本データベースの研究に少しでも協力できれば幸甚である。今回も、研究代表の東昇氏に御教示をいただいた、また、付図8は、京都府立大学学生の野辺地亜来氏の作成によるものである。最後になるが深謝を申し上げておきたい。

付図・表一覧

付図

- 1 明治初期武蔵国領主別行政村配置図
- 2 明治初期武蔵国国内拠点藩行政村配置図
- 3 明治初期武蔵国国外拠点藩行政村配置図
- 4 明治初期武蔵国幕府直轄地行政村配置図
- 5 明治初期武蔵国旗本行政村配置図
- 6 明治初期武蔵国伝統権門行政村配置図
- 7 郡村誌情報提示のための正式2万分1地形図等による(山城国)愛宕郡村界図 案
- 8 武蔵田園簿による武蔵国豊島郡村別田畑割合図

表 郡村誌村及び旧高旧領取調帳村等一覧

- ¹ 東昇編『京都地域情報・文化遺産データベースの企画・展開・活用』京都府立大学文学部、2013年
- ² 掲載した国は、1越後国、2越前国、3山城国、4大和国、5近江国、6丹波国、7摂津国、8河内国、9和泉国、10播磨国、11備前国、12丹後国、13讃岐国、14肥前国である。
- ³ ジャパンナレッジ 日本歴史地名大系 東京都 武蔵国
- ⁴ 「ヒストリア」22号、1958年
- ⁵ 当時は、地方知行制は形骸化という見方が強かったが、今日では再考が求められているように思われる(平井上総「兵農分離政策論の現在」<「歴史評論」755号、2013年>)。
- ⁶ 関八州を対象に図化すべきと考えるが、時間等の都合により果たせなかった。なお、図化まではできていないが、拙稿「近世「徳川領国」の所領構成における上方八ヶ国の特質について—京都府域関係古文書のアレンジメントの前提として②—」<京都府立総合資料館紀要33号、2005年3月>で数値的に分析したので参照願いたい。
- ⁷ 佐賀藩では、地方知行制が行われていて(高野信治「近世中期地方知行(給人知行)に関する一考察—佐賀藩「切地」・「上支配」政策の分析を中心に—」(「史淵」125輯、1988年))、関係資料の「大小配分石高帳写」(鍋島報効会所蔵鍋島家文庫、佐賀県立図書館寄託)があり、知行地の村がわかる。しかし、その村名と現在の地名が合致する知行地の村名が少なく、知行地の地図化が課題となっている。
- ⁸ 付図1より
- ⁹ 「近世『領国』『非領国』社会比較史論—京都府域関係古文書のアレンジメントの前提として—」<京都府立総合資料館紀要32号、2004年3月>73pより
- ¹⁰ 旧高では、給人の行政村(知行地)は記載されないが、知行地名(行政村名)と知行高が記載され明治4年頃まで改変されていた「因伯給人所付帳」(鳥取県立博物館蔵)と併せて算出した数値。前掲拙稿「近世『領国』『非領国』社会比較史論—京都府域関係古文書のアレンジメントの前提として—」71pより。
- ¹¹ 旧高から算出した数値。前掲拙稿「近世『領国』『非領国』社会比較史論—京都府域関係古文書のアレンジメントの前提として—」69pより。
- ¹² 拙稿「近世『徳川領国』における山城国の構造—前同④—」<前同36号、2008年3月>40pより。
- ¹³ 前同172~179p参照。
- ¹⁴ 注1の9p参照。

付図2 明治初期武蔵国国内拠点藩行政村配置図

—旧高旧領取調帳より—

記号	旧領名	行政村数	相給行政村数	石高
●	忍藩領分	130	49	92,123
■	川越藩領分	108	16	53,256
◇	岩槻藩領分	71	18	18,051
▲	一橋領分	41	23	12,263
☆	六浦藩領分	6	2	2,633
		356	108	178,326

凸 国内拠点藩



付図3 明治初期武蔵国国外拠点藩行政村配置図 ー旧高旧領取調帳よりー

記号	国外拠点藩名	行政村数	相給行政村数	石高
G1	前橋藩領分	149	74	58,939
G2	古河藩領分	33	17	14,160
G3	久留里藩領分	59	36	12,350
G4	佐倉藩領分	20	8	6,248
G5	半原藩領分	10	5	4,770
G6	泉藩領分	10	7	4,476
G7	足利藩領分	5	5	3,259
G8	竜ヶ崎藩領分	11	11	3,077
G9	下妻藩領分	7	5	3,065
G10	高崎藩領分	5	0	2,842
G11	彦根藩領分	19	7	2,499
G12	西端藩領分	6	4	910
G13	鳥取藩領分	1	1	168
		335	180	116,761

凸 国内拠点藩



付図4 明治初期武蔵国幕府 直轄地行政村配置図

—旧高旧領取調帳より—

凸 国内拠点藩

記号	代官等名	行政村数	目給行政村数	石高
C1	松村忠四郎支配所	516	226	139,595
C2	佐々井半十郎支配所	368	63	124,435
C3	代官・大竹左馬太郎支配所	292	146	101,202
C4	郡代・木村飛騨守支配所	162	103	48,089
C5	江川太郎左衛門支配所	173	103	47,235
C6	代官・小笠原甫三郎支配所	83	44	39,613
C7	神奈川奉行預所	24	4	10,477
C8	代官・福田所左衛門支配所	8	8	947
C9	神奈川奉行知行	1	1	813
C10	(記載ナシ・新記=天領)	1	1	661
C11	代官・伊奈半十郎支配所	1	1	652
C12	古賀一平支配所	3	3	523
C13	代官・大河内金兵衛支配所	1	0	134
C14	大岡忠四郎支配所	1	1	76
C15	代官・中山誠一郎支配所	1	1	61
C16	代官・伊奈半左衛門支配所	3	3	46
C17	代官・佐々井甫三郎支配所	1	1	32
C18	代官・川田玄蕃支配所	1	1	14
C19	代官・大音竜太郎支配所	1	1	13
C20	代官・荒井清兵衛支配所	1	1	10
C21	平岡忠次郎支配所	1	1	1
		1,643	713	514,630



付図5 明治初期武蔵国旗本行政村配置図 ー旧高旧領取調帳よりー

旗本数	1,154 <small>*同音異文字など未同定の数</small>
-----	---------------------------------------

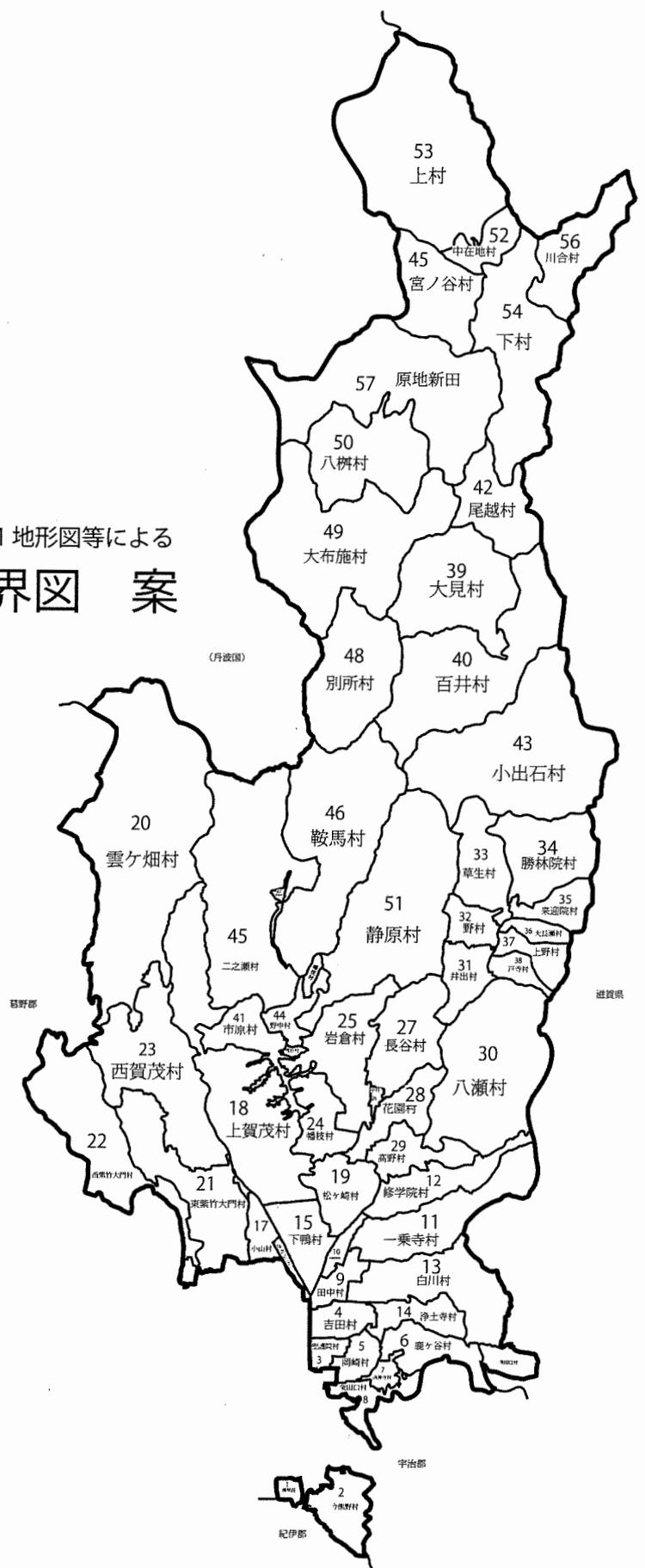
	行政村数	相給行政村数	石高
旗本	2,283	1,988	411,129

記号
 H 1村に旗本の行政村が1のみの場合
 Hw 1村に旗本の行政村が2以上の場合

凸 国内拠点藩

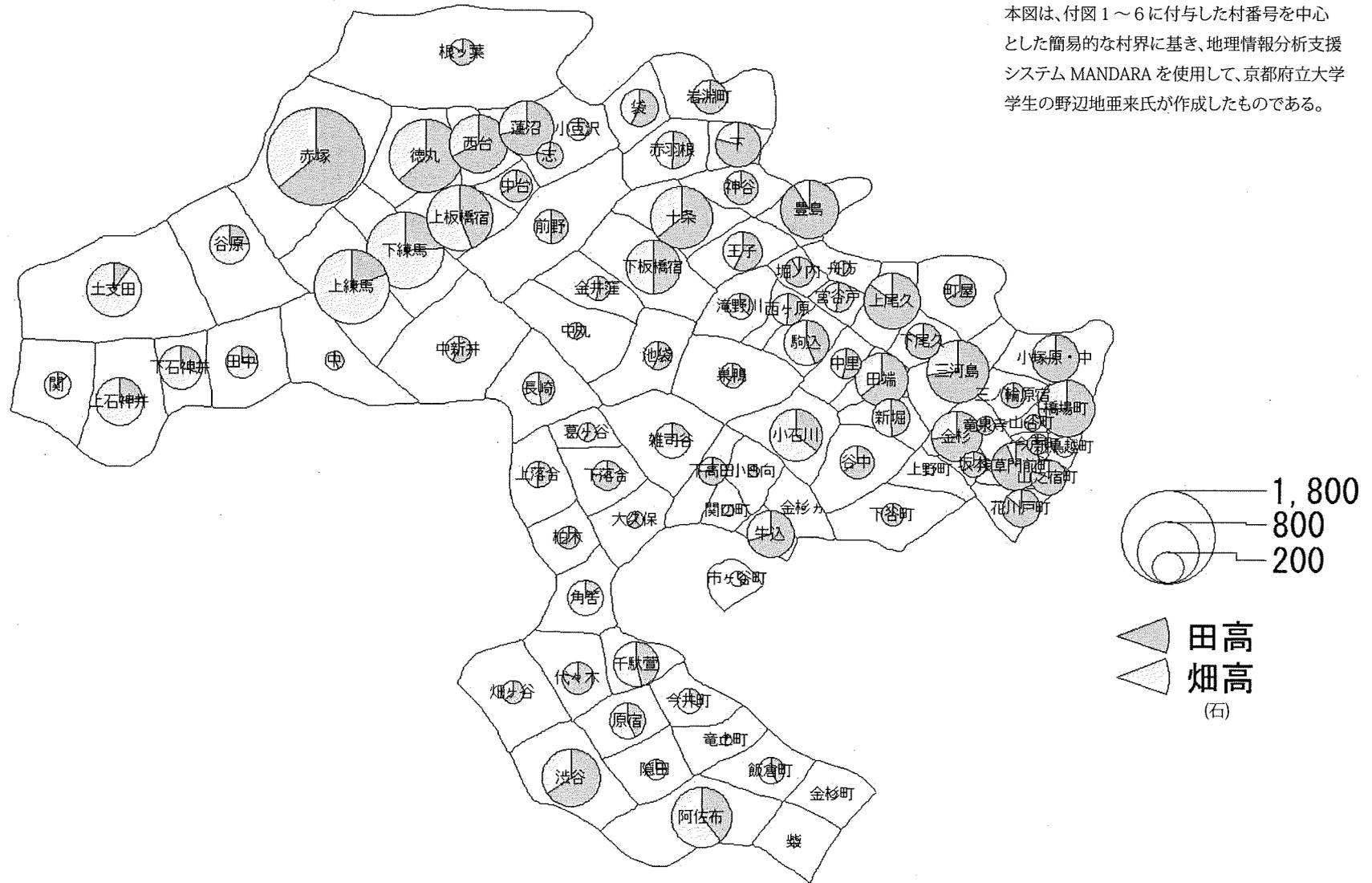


付図7
 郡村誌情報提示のための正式2万分1地形図等による
 (山城国) 愛宕郡村界図 案



付図8 武蔵田園簿による武蔵国豊島郡村別田畑割合図

本図は、付図1～6に付与した村番号を中心とした簡易的な村界に基き、地理情報分析支援システム MANDARA を使用して、京都府立大学学生の野辺地亜来氏が作成したものである。



郡村誌村及び旧高旧領取調帳村等一覧

郡村誌村 No.	郡村誌村	旧高村等名	旧高村等石高	旧高領名 (数字は石高)
1	柳原荘	柳原庄	491.49798	妙法院領463.83698、知恩院領23.589、仏光寺領4.072
2	今熊野村	今熊野村	337.02	岩倉家領19.87、泉涌寺領317.15
		泉涌寺門前**		泉涌寺領**
3	聖護院村	聖護院村	425.201	聖護院領 (御門跡方) 425.201
4	吉田村	吉田村	775.562	吉田家領593、北小路家領30.21025、小堀数馬支配60.681、羽倉信義知行30.21025、赤塚正性知行30.21025、松室重篤知行30.21025、撰取院領1.04
5	岡崎村	岡崎村	875.23192	青蓮院領11.20894、一条家領451.6241、西大路家領14.5648、孝順院知行2.506、立入宗信知行44.27、池上幸太郎知行54.92188、八坂社領0.52、南禅寺領124.419、金戒光明寺領92.0021、知恩院領39.3859、正法寺領18.0316、双林寺領14.8663、長樂寺領6.2873、建仁寺領0.624
6	鹿ヶ谷村	鹿ヶ谷村	162.3719	元御料3.826、妙法院領95、青蓮院領13.5459、富小路家領50
7	南禅寺村	南禅寺村	84.57	南禅寺領84.57
8	粟田口村	粟田口村	225.84536	青蓮院領214.59316、小森頼愛知行0.72、尾崎光融知行1.009、知恩院領7.3192、南禅寺領1.94、長樂寺領0.205、双林寺領0.059
9	田中村	田中村	946.3758	元御料94.7093、聖護院領14.597、青蓮院領0.902、大慈院領60、光照院領3、東坊城家領76、小倉家領43.08、日野家領40.526、松木家領30、一条家領16.447、西大路家領1.074、妙染院知行9.5518、元守護職役知20.9023、幸徳井保源知行27.4193、長野祐親知行8.2259、藤井義順知行8.2259、七条康教知行7.0279、林大学頭知行64、竹田慶安知行100、清浄華院領50、宝蔵院領31、頂妙寺領21.0007、本法寺領11、金戒光明寺領4.512、南禅寺領4.098、新善光寺領2.087、知恩院領1、正法寺領0.38、安養寺領0.32、長樂寺領0.07、伊阿弥新四郎知行38、体阿弥直次郎知行100、降屋内匠知行11.26、矢倉唯之丞知行5.972、広野孫三郎知行39.9877
10	高野河原村	高野河原村**		禁裏御増料**
11	一乗寺村	一乗寺村	1,868.80	元御除料28.93、曼珠院領306.047、冷泉家領200、山科家領200、堀川家領141.485、難波家領101.0922、坊城家領100、清閑寺家領100、鷲尾家領100、滋野井家領100、高辻家領79.8416、櫛笥家領60、藪家領60、西洞院家領50.0313、万里小路家領50、富小路家領27.9843、九条家領22.093、高山寺領58、神護寺領28、法然院領16.935、東北院領6、福勝寺領4、久遠院領4、永養寺領4、不断光院領3、善長寺領3、大興寺領3、浄福寺領3、称名寺領3、円光寺領2.3635、妙顯寺領1、頂法寺領1、西光寺領1
12	修学院村	修学院村	872.143	元御料300、元准后御料272.143、林丘寺領300
13	白川村	白川村	1,116.01	照光院領1000、聖護院領116.01
14	浄土寺村	浄土寺村	443.8852	青蓮院領2.041、徳大寺家領10.4352、小堀数馬支配15.241、孝順院知行24.078、立入宗信知行3.058、梨木祐延知行25.655、麟祥院領150、極楽寺領105、禅林寺領43、知恩院領37、金戒光明寺領25、南禅寺領3.377
15	下鴨村	下鴨村	1,335.23	元御料48.933、禅智院領30.028、大慈院領0.28、花園家領54.542、細川常存知行31.422、安田永親知行31.334、吉田良栄知行31.317、岩橋元氏知行5.83、藤木仙納知行25、吉田弥市知行20、祐森左近知行5、岩佐主馬知行5、蟻井帯刀知行5、岩佐左衛門知行5、安田監物知行5、三宅宮内知行5、尾崎中務知行5、芦田主水知行5、松野新九郎知行5、芥川佐右衛門知行3、芥川左内知行2、下鴨社領541、立入宗信知行1.037、上加茂社領371.408、吉見資陳知行43.828、吉見隆永知行2.04、下鴨社神馬料11.3、本光院領35、正法寺領0.934
16	鞍馬口村	鞍馬口村	46.595	角倉伊織支配46.595

17	小山村	小山村	791.16057	大慈院領19.8733、東京府華族冷泉家領44、角倉伊織支配40.362、小堀数馬支配40.645、上加茂社領556.37747、吉見資陳知行49.719、吉見隆永知行7.6798、上園実久知行2、今原肇知行0.5、建仁寺領27.42、大徳寺領2.584
18	上賀茂村	上加茂村	1,925.46	大慈院領9.15、北小路家領10.6、角倉伊織支配56.085、小堀数馬支配2.454、岩橋元氏知行10.6、松室重篤知行10.6、赤塚正性知行10.6、羽倉信義知行10.6、上加茂社領1604.547、上加茂社御修覆料135.75492、吉見資陳知行59.2198、吉見隆永知行1.95、上園実久知行3.3
19	松ヶ崎村	松ヶ崎村	1,185.90	元御料64.173、元御除料279.7、元准后御料19.55、靈鑑寺領120、総持院領30.032、慈受院領30、曇華院領10、九条家領252.16、東園家領50、橋本家領50、長橋局知行100、二典侍局知行43、大御乳人知行35.827、今大路中務大輔知行101.46
20	雲ヶ畑村	出谷村(雲ヶ畑出谷村)	18.646	元御除料18.646
		中畑村(雲ヶ畑中畑村)	44.197	元御除料44.197
		中津川村(雲ヶ畑中津川村)	36.278	元御除料36.278
21	東紫竹大門村	東紫竹大門村	1,631.77	元御料80.641、柳原家領84.177、三条西家領50.7、西洞院家領30、吉見資陳知行62.5797、吉見資鎮知行25.0732、吉見隆永知行11.7167、大徳寺領1286.887
		千本廻り	371.66718	伏見宮領19.431、青蓮院領65.315、大慈院領8.007、広橋家領31.019、一条家領21.168、富小路家領11.387、西大路家領2.564、梅園家領0.387、橋本家領0.356、山井景順知行0.9、富嶋元紀0.01772・山井景順0.01772・安部秀貞0.01772・安本秀綱0.01772・多忠寿0.01772・多忠古0.01772・弓削正継0.01772・青木行方0.01772・浜岡道泉0.01772・櫛田久芳0.01772、影山久遠0.01772・加悦国高儀0.01772・虫鹿秀順0.01772・多忠臣0.01772・多久遠0.01772・真継能弘0.01772、藤井積慶0.01772・多忠功0.01772、永井源清0.01772・近藤儀一0.01772・一采女0.01772・小林春茂0.01772、西田耕造0.01772・多忠賀0.01772・堀川弘亮0.01772・多忠誠0.01772、多忠貞0.01772・袖岡景命0.01772、長野祐親0.01772・多忠孝0.01772・徳岡久利0.01772・徳岡盛礼0.01772、藤井三郎0.01772・藤井藤作0.01772・能勢頼常0.01772・重正春0.01772、多節文0.01772・多久頭0.01772、深尾職整0.01772・山井基万0.01772・深尾金長0.01772・徳岡久遠0.01772、吉田弥市0.01772・清水利政0.01772・藤井恭蔵0.01772・藤井勘蔵0.01772・小野職保0.01772・多忠愛0.01772・藤木仙納0.01772・久川佐平0.01772、神原信正知行0.876、吉見資陳知行14.044、八坂社領7.586、上賀茂社領5.06753、上園実久知行4.9445、今原肇知行2.24、日下部幸恒知行0.292、相国寺領44.7265、鹿苑寺領42.25655、南禅寺領26.634、知恩院領15.931、大徳寺領14.2111、金戒光明寺領7.696、双林寺領7.548、建仁寺領7.051、大報恩寺領3.922、正法寺領3.137、引接寺領2.084
22	西紫竹大門村	西紫竹大門村	191.303	元御料130.193、小堀数馬支配0.624、金地院領60.486
23	西賀茂村	西加茂村	1,330.80	元御除料107.3974、大聖寺領234、宝慈院領19.53、二条家領56.1、藤波家領13.019、角倉伊織支配51.159、福蔵主知行16.455、元守護職役知41.416、岡本保益知行58、岡本清崎知行27.8135、中大路氏緝知行10.1968、上加茂社領34.6、松下治久知行16、上加茂社僧領13.0182、今原肇知行0.89、建仁寺領154.11998、大徳寺領125.20365、正伝寺領107、金剛王院領70.25、相国寺領50.9、正受寺領19.645、本阿弥平十郎知行50.435、里村昌同知行46.38、曲直瀬寿徳院知行7.2715

24	幡枝村	幡枝村	715.971	元御料20.935、蓮華光院領172.43、中院家領116、大炊御門家領30、竹田慶安知行100、東寺領263.541、法然院領13.065
25	岩倉村	岩倉村	1,904.91	元御料952.794、元御除料301.392、元准后御料265.2092、元守護職役知385.5148
26	中村	中村	188.19	元御料188.19
27	長谷村	長谷村	554.432	聖護院領479.432、若王子社領75
28	花園村	花園村	617.536	元御料132.476、伏見宮領7.251、蓮華光院領124.892、大慈院領27.95、中院家領84、広橋家領18.855、西洞院家領15、今城家領10.584、北小路家領1.096、赤塚正性知行1.096、松室重篤知行1.096、羽倉信義知行1.096、光雲寺領98.781、相国寺領71.321、大報恩寺領11.753、地藏院領10.289
29	高野村	高野村	811.87	元御料811.87
30	八瀬村	八瀬村	271.976	元御料271.976
31	井出村	井手村	68.1428	半井大膳大夫知行45.3633、来迎院領19.6686、勝林院領3.1109
32	野村	野村	132.5353	半井大膳大夫知行103.7833、勝林院領15.71、来迎院領13.042
33	草生村	草生村	141.61913	半井大膳大夫知行135.53963、来迎院領3.8531、勝林院領2.2264
34	勝林院村	勝林院村	227.2532	梶井領200.549、勝林院領22.3466、来迎院領4.3576
35	来迎院村	来迎院村	186.5805	梶井領166.655、来迎院領17.2726、勝林院領2.6529
36	大長瀬村	大長瀬村	80.233	梶井領78.673、来迎院領1.56
37	上野村	上野村	241.2949	妙法院領93.29、半井大膳大夫知行138.2215、来迎院領7.1262、勝林院領2.6572
38	戸寺村	戸寺村	130.2186	狩野永真知行128.0987、来迎院領2.1199
39	大見村	大見村	91.95	朽木主計助知行91.95
40	百井村	百井村	25.11	朽木主計助知行25.11
41	市原村	市原村	751.904	元御料69.477、慈受院領67、油小路家領53.022、上臈典侍局知行20.9907、元守護職役知56.8773、今大路中務大輔知行99.885、相国寺領200、金地院領84.652、後藤四郎兵衛知行100
42	尾越村	尾越村	33	朽木主計助知行33
43	小出石村	小出石村	91.0472	半井大膳大夫知行72.7512、勝林院領18.296
44	野中村	野中村	60.487	小堀数馬支配20.47、幡枝八幡社領4、貴布祢社領3、鞍馬寺領33.017
45	二之瀬村	二之瀬村	34.97	林大学頭知行34.97
46	鞍馬村	鞍馬村(鞍馬寺門前)	193.377	鞍馬寺領193.377
47	貴船村	貴船村**		上賀茂社(上加茂社)*
48	別所村	別所村	111.00998	三雲宗裕知行111.00998
49	大布施村	大布施村	95.553	三雲宗裕知行95.553
50	八柎村	八升村	70.3708	三雲宗裕知行70.3708
51	静原村	静原村	392.49491	九条家領101.76、金地院領190.73491、大光明寺領100
52	中在地村	中在地村(中村)(久多中在地村)	85.39	朽木主計助知行85.39
53	上村	上村(久多上村)	106.4	朽木主計助知行106.4
54	下村	下村(久多下村)	77.679	朽木主計助知行77.679
55	宮ノ谷村	宮谷村(久多宮谷村)	79.112	朽木主計助知行79.112
56	河合村	川合村(久多河合村)	42.629	朽木主計助知行42.629
57	原地新田	原地新田	47.321	元守護職役知47.321
		清閑寺村	8.4	蓮華王院領8.4
		上御靈廻り	32.729	小堀数馬支配32.729
		東河原	6.19	小堀数馬支配6.19
		随念寺南	22.022	角倉伊織支配22.022
		八坂廻り	177.20253	座田氏寿知行0.35、畑清寛知行0.25921、小野氏裕知行0.19027、八坂社領122.03255、建仁寺領24.7145、知恩院領21.737、安養寺領7.919
		六波羅廻り	109.13	清水寺領109.13

	建仁寺廻り	212.34527	建仁寺領212.34527
	大仏廻り		妙法院領*
	天部村	2.17949	宝慈院領0.33、二采女知行0.48、押小路師親知行1.12、八坂社領0.24949
	靈山廻り	0.51	勝円寺領0.51
	三条縄手大黒町	0.483	金光寺(市屋道場)領0.133、堀川弘亮知行0.11、櫛田久芳知行0.24
	三条縄手寺屋敷	2.04	岸昌篤知行0.74、堀川弘亮知行0.72、小野職保知行0.42、小野氏裕知行0.16
	都市町	0.1	金光寺領(七条道場)0.1
	三条東橋詰町	0.2	櫛田久芳知行0.2
	五条河原田	13.796	松村道広知行3.449、松尾業官知行3.449、五十嵐正亮知行3.449、荻野道積知行3.449
	縄手五軒町(五軒町)	0.08	櫛田久芳知行0.08
	三条大橋東十五軒町	0.22	富嶋元起知行0.22
	三条大橋東壱丁目	3.308	白毫寺領3.308
	三条大橋東貳丁目	1.01432	富嶋元起知行0.44634、櫛田久芳知行0.402、小森頼愛知行0.16598
	三条大橋東参丁目	0.504	富嶋元起知行0.2445、小野職保知行0.15、堀川弘亮知行0.0525、岸昌篤知行0.03、金光寺(市屋道場)領0.027
	知恩院門前	56.50469	八坂社領0.0758、知恩院領56.42889
	五条下寺町	0.496	金光寺領(七条道場力)0.496
	福田寺町	6.8	福田寺領6.8
	平居町	1	八坂社領0.852、白毫寺領0.148
	薬師町	4.24365	楞嚴院領4.24365
	薬師関子町	4.24365	楞嚴院領4.24365
	山崎町	4.24365	楞嚴院領4.24365
	北御門町	4.24365	楞嚴院領4.24365
	荒神口生洲町	1.5873	角倉伊織支配1.5873
	新三本木町	13.052	角倉伊織支配13.052
	今出川杢形	0.2	角倉伊織支配0.2
	新生洲町	4.544	角倉伊織支配4.544
	四条河原	177.62	小堀数馬支配177.62
	五条河原	77.434	小堀数馬支配77.434
	二条河原	12.685	角倉伊織支配12.685
	下京畑	0.674	小堀数馬支配0.674

**補足した村

京都地域情報・文化遺産データベースの展開・活用
— 「郡村誌」の地図化と二ノ瀬・岡崎を事例に—

編 集 東 昇（京都府立大学文学部歴史学科准教授）

発 行 京都府立大学文学部歴史学科文化情報学研究室

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5

発行日 2014年3月31日

印 刷 株式会社 双林印刷社

〒601-8106 京都市南区新千本通十条下ル
